

第3期子ども・子育て支援事業計画 「修正点・追加点」について

令和6年12月12日（木）の第3回子ども子育て会議の意見及び
パブリックコメントの意見を反映し、修正・追加した点をまとめた資料です。

第4章 施策の展開

基本目標 1 教育・保育環境が充実したまちづくり

施策の柱 1 教育・保育サービスの充実

教育・保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設の提供体制を確保し、保育・教育施設の良い環境の機能等の強化を支援します。

(1) 教育・保育サービスの量的拡充
女性就労率の上昇等による保育需要の増加、小規模保育等の地域型保育事業を推進

ご意見
「目標の設定方法について、説明があると良い」

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
1	保育所の受入れの実施	○市内にある保育所（認可保育所・地域型保育事業所）等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。 ○建物の老朽化により令和8年度末で長湫東保育園を閉園し、跡地については今後の保育需要等を踏まえ検討します。	市内保育所利用定員数 1,742人	市内保育所利用定員数 1,798人	子ども未来課（保育係）
2	認定こども園への移行の案内	○幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認します。	対象施設数 20施設	対象施設数 22施設	子ども未来課（保育係）

第4章 施策の展開

◆「令和5年度実績」「令和11年度目標」について

各基本施策に関連する事業の、実績値、目標値を掲載しています。これらの事業については、必要性、効率性などについて、毎年度検証し、必要に応じて、事業の見直しを行っています。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
1	保育所の受入れの実施	○市内にある保育所（認可保育所・地域型保育事業所）等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。 ○建物の老朽化により令和8年度末で長	市内保育所 利用定員数 1,742人	市内保育所 利用定員数 1,798人	子ども未来課

目標値の設定については、過去5年間の実績、人口推計等を参考にし、設定しています。

説明を追加しました

基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

施策の柱1 教育・保育サービスの充実

教育・保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設の提供体制を確保し、保育・教育施設の良い環境、機能等の強化を支援します。

(1) 教育・保育サービスの量的拡充

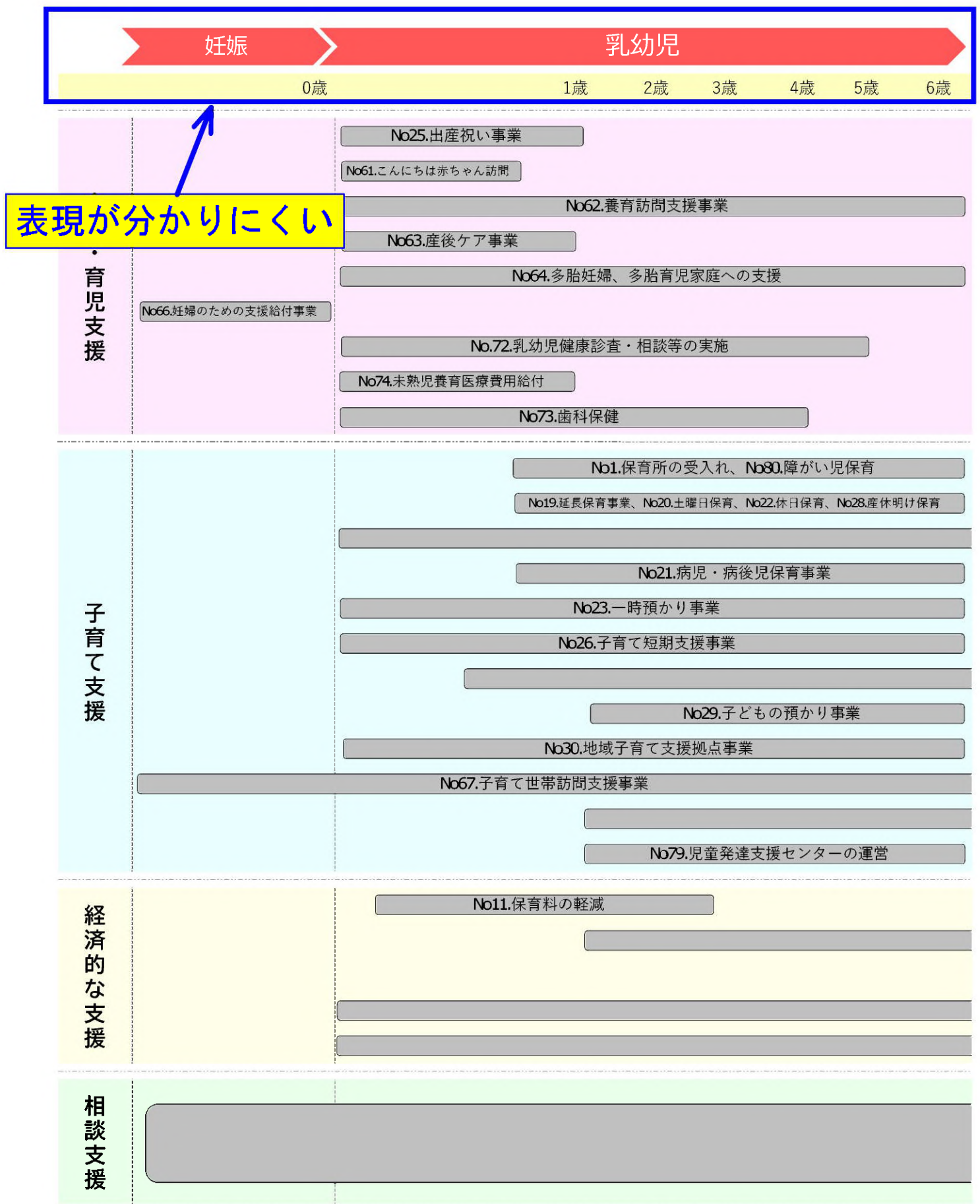
女性の就労率の上昇等による保育ニーズの高まり等に対応していくため、事業所内保育、小規模保育等の地域型保育事業を進め、教育・保育サービスを拡充します。

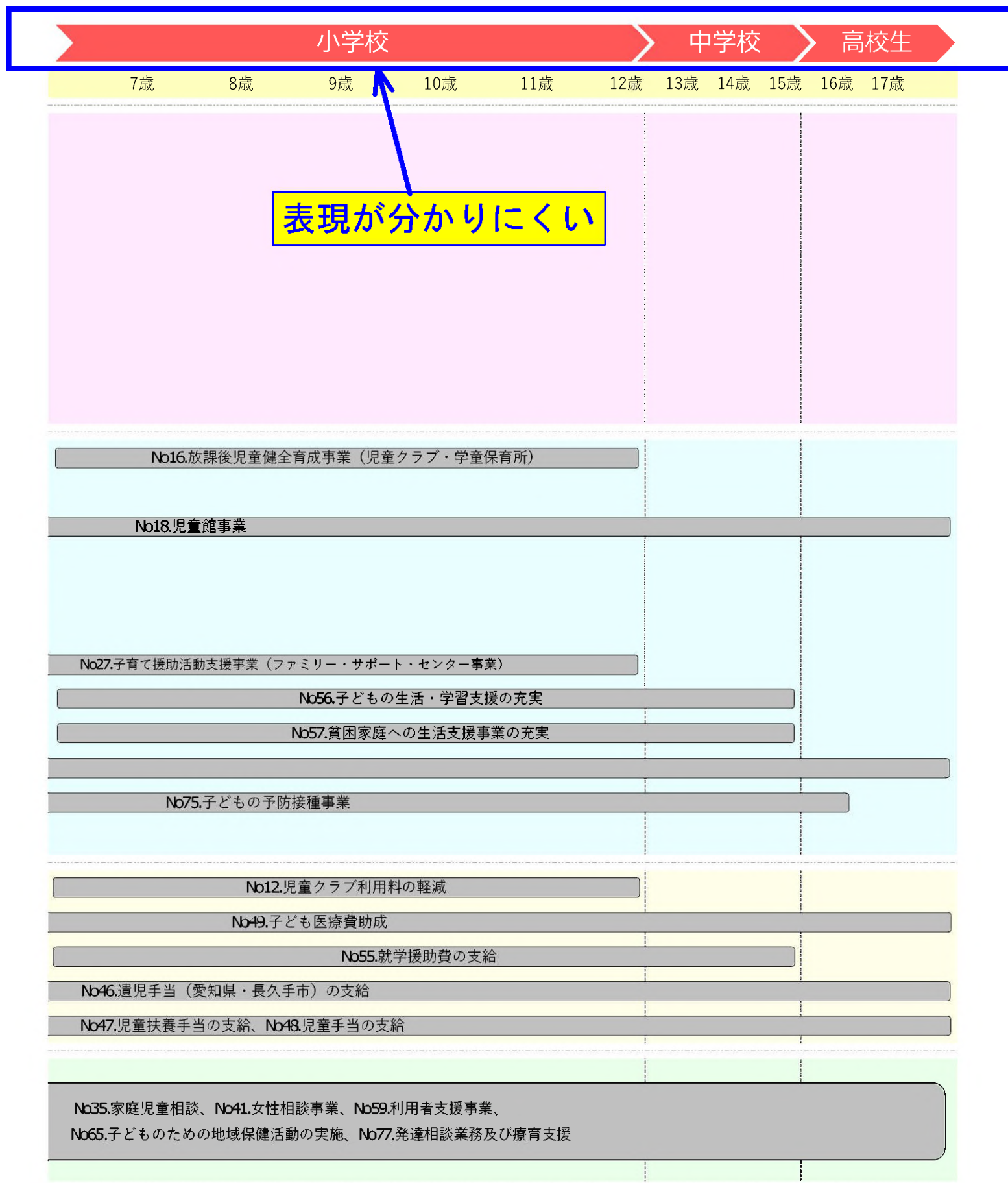
No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
1	保育所の受入れの実施	○市内にある保育所（認可保育所・地域型保育事業所）等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。 ○建物の老朽化により令和8年度末で長湫東保育園を閉園し、跡地については今後の保育需要等を踏まえ検討します。	市内保育所 利用定員数 1,742人	市内保育所 利用定員数 1,798人	子ども未来課
2	認定こども園への移行の案内	○幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認します。	対象施設数 19施設	対象施設数 20施設	子ども未来課

②第3回子ども・子育て会議の意見

第4章 施策の展開

◆「施策の展開」のライフステージごとの主な支援について

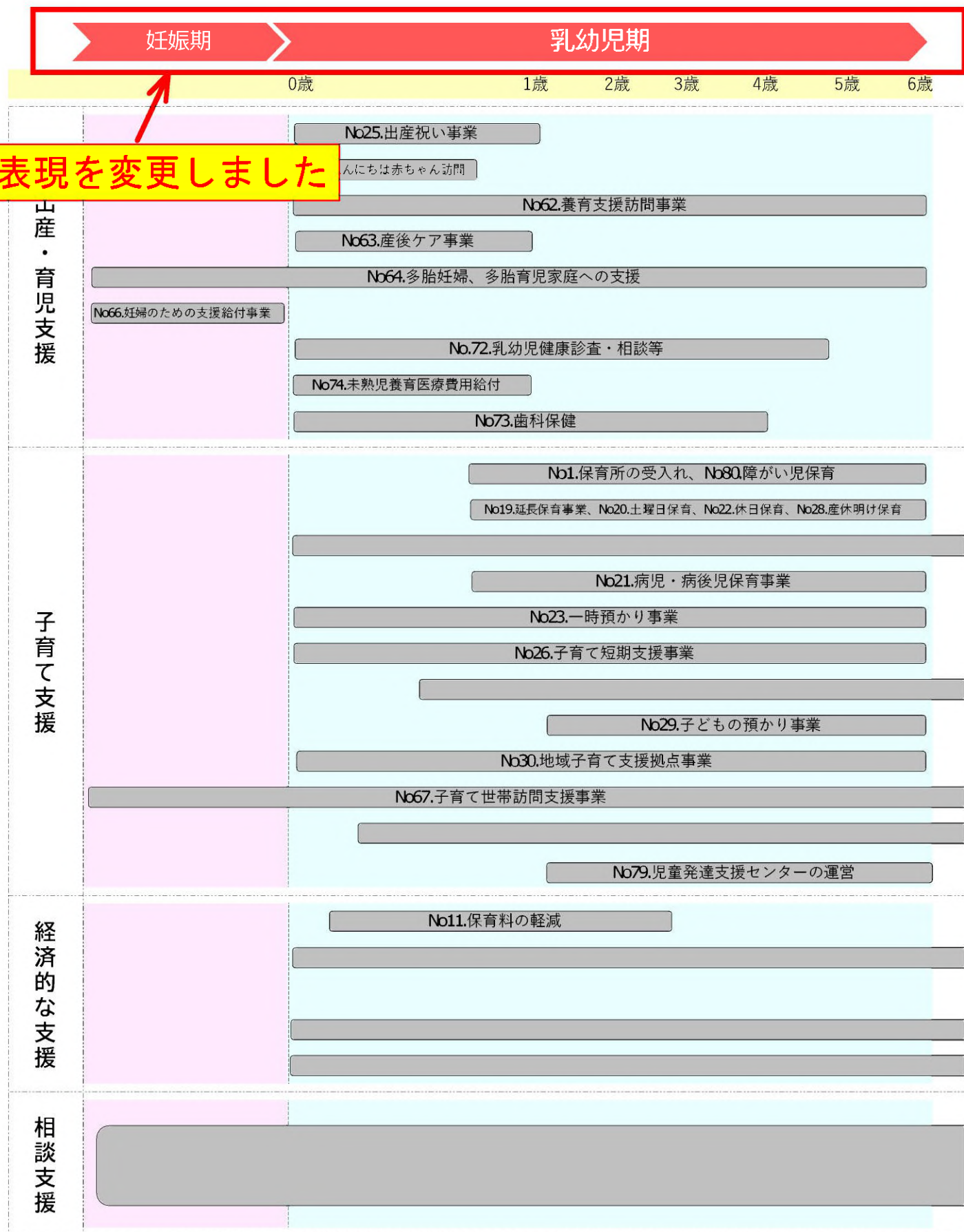




①第3回子ども・子育て会議の意見を踏まえた修正

施策の展開

◆ライフステージごとの主な支援について





(2) 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みと確保方策を定める事業は、以下のとおりです（図表5－3）。

【図表5－3 地域子ども・子育て支援事業】

事業名		主な対象
(1)	延長保育事業	保護者の就労などで保育が
(2)	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ・学童保育所)	保護者の就労などで保育が
(3)	子育て短期支援事業	全てのこども
(4)	一時預かり事業	幼稚園型
	幼稚園型以外	全ての未就学児
(5)	病児・病後児保育事業	保護者の就労などで保育が必要なこども
(6)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	全てのこども
(7)	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	0～2歳の未就学児がいる全ての家庭
(8)	利用者支援事業	全ての家庭
(9)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	生後4か月頃までの乳児がいる全ての家庭
(10)	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが 特に必要と判断される家庭
(11)	妊婦に対する健康診査	妊娠中の女性
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市が定める基準に基づき 支援が必要と判断される家庭
(13)	子育て世帯訪問支援事業	妊産婦家庭及び子育て家庭
(14)	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、 家庭や学校に居場所のない児童等
(15)	親子関係形成支援事業	親子の関係性や児童の関わり方等に 不安を抱えている児童を養育する家庭
(16)	妊婦等包括相談支援事業	妊婦及びその配偶者等
(17)	産後ケア事業	市内に住所を有し、 出産後4か月未満の母親とその乳児
	通所型	市内に住所を有し、 出産後1歳未満の母親とその乳児
	訪問型	市内に住所を有し、 出産後1歳未満の母親とその乳児

表現が分かりにくい

③第3回子ども・子育て会議の意見を踏まえた修正

修正後

(2) 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みと確保方策を定める事業は、以下のとおりです（図表5－3）。

【図表5－3 地域子ども・子育て支援事業】

事業名		主な対象	事業の詳細
(1)	延長保育事業	保護者の就労などで保育が必要な未就学児	P70
(2)	放課後児童クラブ事業	保護者の就労などで保育が必要な小学生	P71
(3)	子育て短期支援事業	家庭における養育が一時的に困難となったこども	P72
(4)	一時預かり事業	幼稚園型	P72
		幼稚園型以外	P73
(5)	病児・病後児保育事業	病気又は、病気の回復期で保育が必要なこども	P73
(6)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	生後6か月から小学6年生までのこども	P74
(7)	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	未就学児がいる家庭	P74
(8)	利用者支援事業	子育てに関する相談支援が必要な家庭	P75
(9)	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	生後4か月頃までの乳児がいる家庭	P76
(10)	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と判断等される家庭	P76
(11)	妊婦に対する健康診査	妊娠中の女性	P77
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	支給認定された家庭（世帯の所得に応じた支援）	P77
(13)	子育て世帯訪問支援事業	妊産婦家庭及び子育て家庭	P78
(14)	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等	P78
(15)	親子関係形成支援事業	親子の関係性や児童の関わり方等に不安を抱えている児童を養育する家庭	P78
(16)	産後ケア事業	宿泊型	P79
		通所型	
		訪問型	

事業の詳細ページを追加しました

4 幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保

(1) 教育ニーズ：1号認定

本市には、私立幼稚園（新制度未
児童数の減少に伴い、1号認定は

「量の見込み」と「確保方策」の
表現が分かりにくい

【図表5-4 1号認定の量の見込みと確保方策】

単位：人

区分	第3期計画				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 量の見込み	1,116	1,073	1,044	1,015	997
他市町のこども ¹	140	140	140	140	140
② 確保方策	1,116	1,073	1,044	1,015	997
特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
新制度未移行幼稚園	566	523	494	465	447
他市町の施設 ²	550	550	550	550	550
差(②-①)	0	0	0	0	0

今後の方向性

- 市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、引き続き幼稚園の運営費を補助します。
- 多様な保育ニーズに対応するため、今後も市内にある幼稚園をはじめとした関係施設等と連携して提供体制の確保に努めます。

(2) 保育ニーズ：2号認定

本市には、公立保育所が6園、私立保育所が7園、地域型保育施設が8園あります。
児童数の減少に伴い、2号認定は減少していくと見込まれます。

【図表5-5 2号認定の量の見込みと確保方策】

単位：人

区分	第3期計画				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 量の見込み	973	921	891	857	844
② 確保方策	1,164	1,134	1,104	1,104	1,104
差(②-①)	191	213	213	247	260

今後の方向性

- 市内にある保育所（認可保育所・地域型保育事業所）等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。
- 建物の老朽化により令和8年度末で長湫東保育園を閉園し、跡地については今後の保育需要等を踏まえ検討します。

1 他市町のこども：他市町から市内に通園するこどもの人数（内訳：名古屋市90人、日進市50人）
2 他市町の施設：市内から他市町に通園するこどもの人数（内訳：名古屋市320人、日進市150人、尾張旭市80人）

4 幼児期の教育・保育量の見込みと提供体制の確保

(1) 教育ニーズ：1号認定

本市には、私立幼稚園（新制度未
児童数の減少に伴い、1号認定は

「見込み量」と「提供量」
に変更しました

【図表5-4 1号認定の見込み量と提供量】

単位：人

区分	第3期計画				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 見込み量	1,116	1,073	1,044	1,015	997
他市町のこども ¹	140	140	140	140	140
② 提供量	1,116	1,073	1,044	1,015	997
特定教育・保育施設	0	0	0	0	0
新制度未移行幼稚園	566	523	494	465	447
他市町の施設 ²	550	550	550	550	550
差(②-①)	0	0	0	0	0

今後の方向性

- 市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、引き続き幼稚園の運営費を補助します。
- 多様な保育ニーズに対応するため、今後も市内にある幼稚園をはじめとした関係施設等と連携して提供体制の確保に努めます。

(2) 保育ニーズ：2号認定

本市には、公立保育所が6園、私立保育所が7園、地域型保育施設が8園あります。
児童数の減少に伴い、2号認定は減少していくと見込まれます。

【図表5-5 2号認定の見込み量と提供量】

単位：人

区分	第3期計画				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 見込み量	973	921	891	857	844
② 提供量	1,164	1,134	1,104	1,104	1,104
差(②-①)	191	213	213	247	260

今後の方向性

- 市内にある保育所（認可保育所・地域型保育事業所）等社会資源や待機児童数等に留意しつつ、適切な保育を引き続き実施するとともに、民間資源の活用等により、よりよい保育環境の整備を推進します。
- 建物の老朽化により令和8年度末で長湫東保育園を閉園し、跡地については今後の保育需要等を踏まえ検討します。

1 他市町のこども：他市町から市内に通園するこどもの人数（内訳：名古屋市90人、日進市50人）

2 他市町の施設：市内から他市町に通園するこどもの人数（内訳：名古屋市320人、日進市150人、尾張旭市80人）

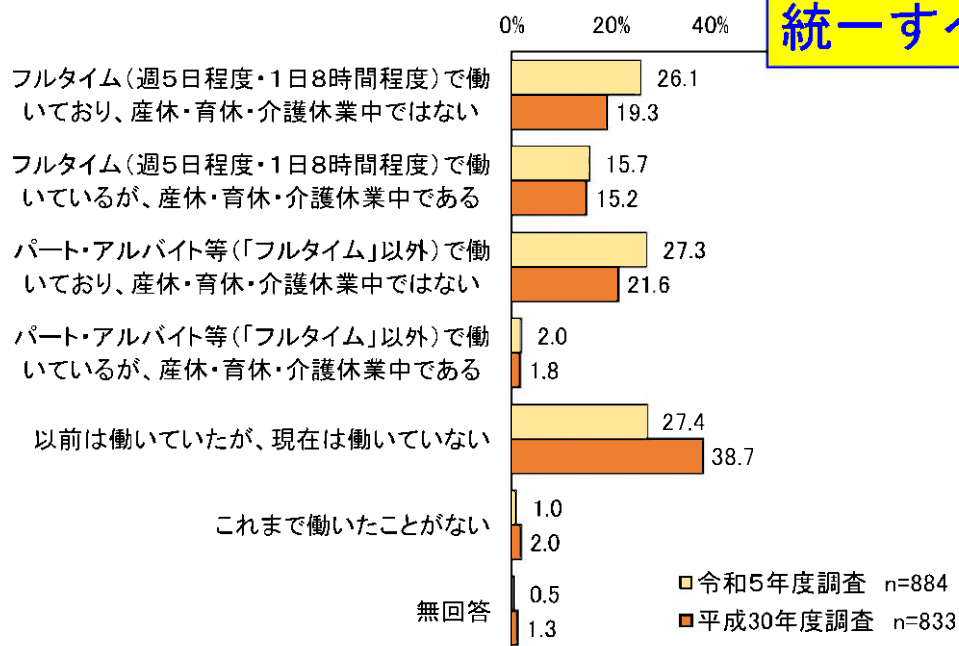
(2) アンケート調査結果の概要

○母親の就労

就学前児童の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の平成30年度調査結果（以降「前回調査結果」という）と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.8ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は5.7ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて女性就業率が高まっていることがうかがえます（図表2-22）。

【図表2-22 母親の就労状況（就学前児童）】

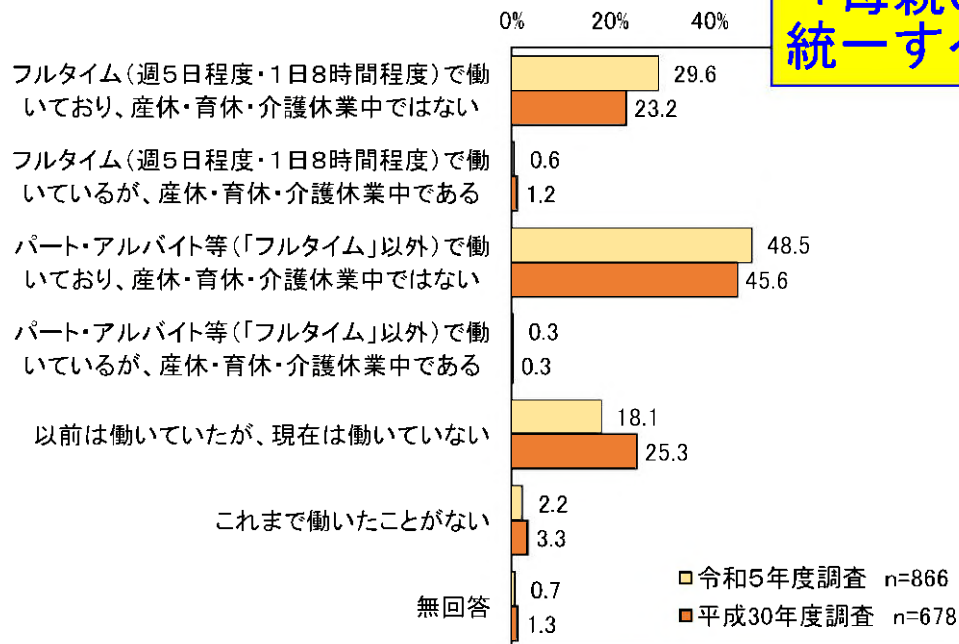


「母親の就労率」と統一すべきではないか

小学生の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の前回調査結果と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.4ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は2.9ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて女性就業率が高まっていることがうかがえます（図表2-23）。

【図表2-23 母親の就労状況（小学生）】



「母親の就労率」と統一すべきではないか

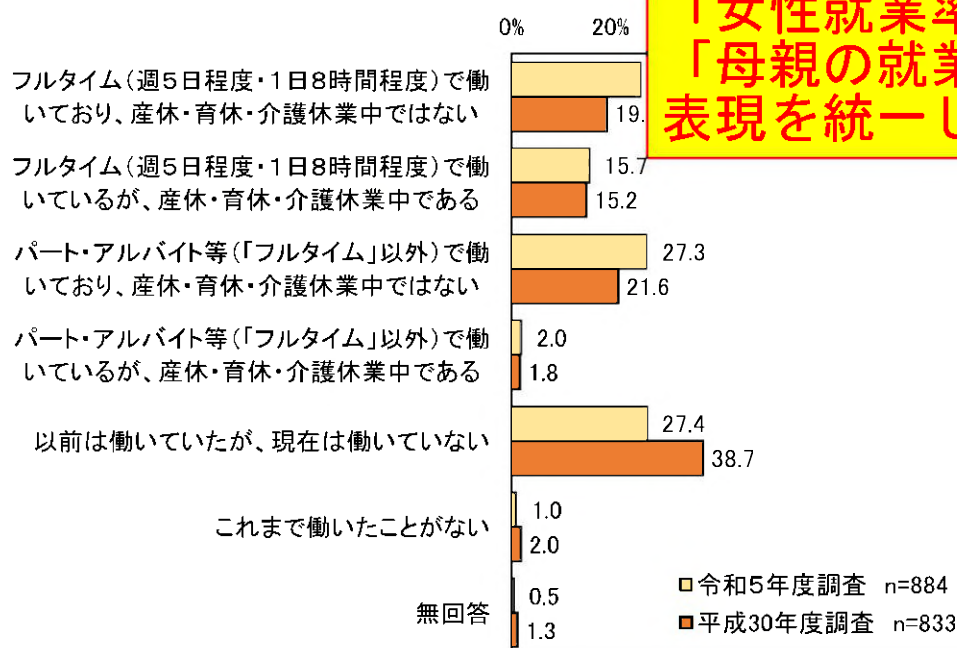
(2) アンケート調査結果の概要

○母親の就労

就学前児童の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の平成30年度調査結果（以降「前回調査結果」という）と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.8ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は5.7ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて**母親の就業率**が高まっていることがうかがえます（図表2-22）。

【図表2-22 母親の就労状況（就学前児童）】

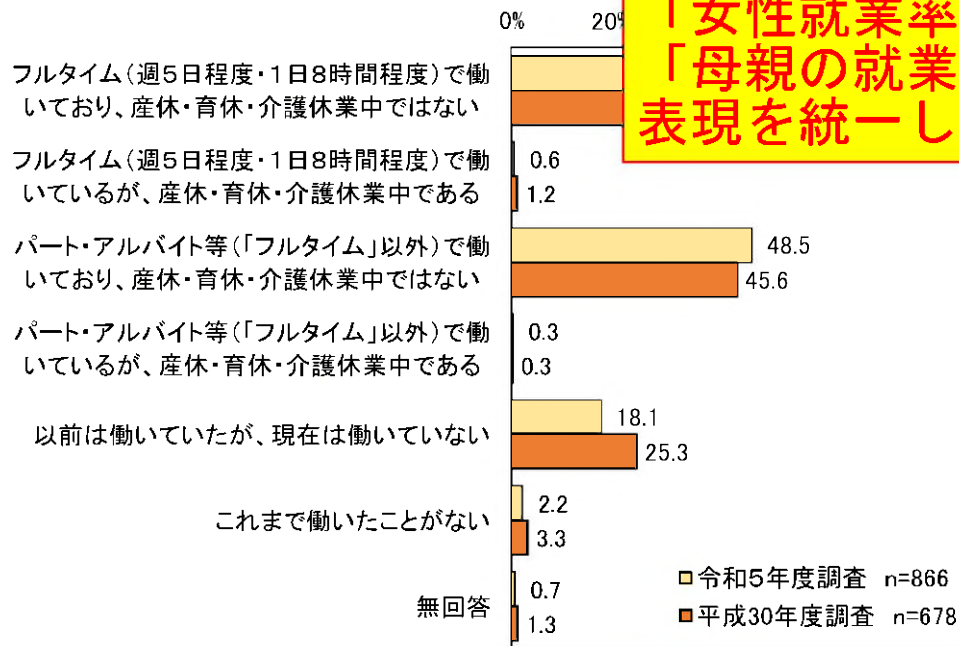


「女性就業率」から、「母親の就業率」に修正し、表現を統一しました。

小学生の母親の就労状況について、「現在働いている（育休・産休含む）」の割合が、前回計画策定時の前回調査結果と比べると増加しており、特に「フルタイム（育休・産休ではない）」は6.4ポイント、「パートタイム（育休・産休ではない）」は2.9ポイント増加しています。

一方、「以前は働いていたが現在は働いていない」・「これまでは働いたことがない」の割合はともに減少しています。このことから、前回調査時に比べて母親の就業率が高まっていることがうかがえます（図表2-23）。

【図表2-23 母親の就労状況（小学生）】



「女性就業率」から、「母親の就業率」に修正し、表現を統一しました。

施策の柱3 仕事と子育てを両立するための環境整備

夫婦共働き世帯の増加や男性の長時間労働の傾向が続く中、子育てを行う親が性別に関わりなく家庭と仕事を両立しやすい環境づくりを推進することが求められています。このことについて市民一人ひとりが理解を深めることができるよう、広報紙・ホームページ、講座を通じた周知、広報及び啓発等を行います。

男女が共に子育てに参加することへの支援

男女が共に子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会を作るため、広報紙・ホームページ等によりワーク・ライフ・バランスについて周知、広報を行うとともに、父親の育児参加に関する講座の開催等による啓発を行います。これらの施策は、第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づいて推進します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
31	男性の育児参加の推進	○育児・介護休業制度等について親子母子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	親子母子健康手帳交付人数 509人	親子母子健康手帳交付人数 484人	子ども家庭課
32	男女共同参画の推進	○第4次長久手市男女共同参画基本計画（女性活躍推進計画、DV防止基本計画を含む）を踏まえ、男女共同参画審議会による評価・提案等に基づき、同計画に基づく施策を実施します。	男女共同参画推進部会 開催数1回	男女共同参画推進部会 開催数1回	子ども家庭課、観光商工課

事業内容と目標数値があっていないのではないかと指摘されています。

施策の柱3 仕事と子育てを両立するための環境整備

夫婦共働き世帯の増加や男性の長時間労働の傾向が続く中、子育てを行う親が性別に関わりなく家庭と仕事を両立しやすい環境づくりを推進することが求められています。このことについて市民一人ひとりが理解を深めることができるよう、広報紙・ホームページ、講座を通じた周知、広報及び啓発等を行います。

男女が共に子育てに参加することへの支援

男女が共に子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会を作るため、広報紙・ホームページ等によりワーク・ライフ・バランスについて周知、広報を行うとともに、父親の育児参加に関する講座の開催等による啓発を行います。これらの施策は、第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づいて推進します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
31	男性の育児参加の推進	○育児・介護休業制度等について親子母子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	親子母子健康手帳交付時の啓発人数 509人	親子母子健康手帳交付時の啓発人数 484人	子ども家庭課
32	男女共同参画の推進	○第4次長久手市男女共同参画基本計画（女性活躍推進計画、DV防止基本計画を含む）を踏まえ、男女共同参画審議会による評価・提案等に基づき、同計画に基づく施策を実施します。	男女共同参画推進部会 開催数1回	男女共同参画推進部会 開催数1回	子ども家庭課、観光商工課

表現が分かりにくいため
「啓発人数」に修正しました

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。	遺児手当 受給者数 【愛知県】 137人 【長久手】 400人	遺児手当 受給者数 【愛知県】 130人 【長久手】 400人	子ども家庭課
47	児童扶養手当の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給します。	受給者数	受給者数	子ども
48	児童手当の支給	○家庭における生活の安定とともに、次代の社会を担うやかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	5,388人	7,800人	家庭課
49	子ども医療費の支給	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人	保険医療課
50	母子・父子家庭医療費の支給	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 611人	受給者数 611人	保険医療課
(再掲)	保育料の軽減	○育児・介護休業制度等について親子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども未来課
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施(R6年度から実施)	子ども未来課
51	生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	福祉課、 子ども家庭課
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17件	相談件数 15件	福祉課、 子ども家庭課

「愛知県」の数値と「長久手」の数値とが逆の誤りではないか

⑦パブリックコメントの意見を踏まえた修正

第4章 施策

修正後

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。 ※愛知県は所得制限等がありますが、長久手市はありません。	【愛知県遺児手当受給者数】 137人 【長久手市遺児手当受給者数】 400人	【愛知県遺児手当受給者数】 130人 【長久手市遺児手当受給者数】 400人	子ども家庭課
47	児童扶養手当の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に継続して児童扶養手当を支給します。	受給者数 248人	受給者数 225人	子ども家庭課
48	児童手当の支給	○家庭における生活とともに、次代の豊かな成長に資することを目的として、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	5,388人	7,800人	子ども家庭課
49	子ども医療費の支給	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人	保険医療課
50	母子・父子家庭医療費の支給	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 611人	受給者数 611人	保険医療課
(再掲)	保育料の軽減	○市独自で、愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども未来課
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだいの割を実施(R6年度から実施)	子ども未来課
51	生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	学習支援(中学生対象) 1か所、 生活・学習支援(小学生対象) 4か所	学習支援(中学生対象) 1か所、 生活・学習支援(小学生対象) 4か所	福祉課、子ども家庭課
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17件	相談件数 15件	福祉課、子ども家庭課

正しい数値ですが、
表現が分かりにくいため
追記・修正しました

⑧パブリックコメントの意見

第4章 施

修正前

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。	遺児手当 受給者数 【愛知県】 137人 【長久手】 400人	遺児手当 受給者数 【愛知県】 130人 【長久手】 400人	子ども家庭課
47	児童扶養手当の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に継続して児童扶養手当を支給します。	受給者数 219人	受給者数 225人	子ども家庭課
48	児童手当の支給	○家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	受給者数 5,388人	受給者数 7,800人	子ども家庭課
49	子ども医療費の支給	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人	保険医療課
50	母子・父子家庭医療費の支給	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 611人	受給者数 611人	保険医療課
(再掲)	保育料の軽減	○育児・介護休業制度等について親子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども未来課
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	世帯を追加及びきょうだい割を実施(R6年度から実施)	子ども未来課
51	生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	学習支援(中学生対象) 1か所、 生活・学習支援(小学生対象) 4か所	学習支援(中学生対象) 1か所、 生活・学習支援(小学生対象) 4か所	福祉課、子ども家庭課
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17件	相談件数 15件	福祉課、子ども家庭課

内容に誤りがあるのではないかと

⑧パブリックコメントの意見を踏まえた修正

第4章 施策

修正後

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。	遺児手当 受給者数 【愛知県】 137人 【長久手】 400人	遺児手当 受給者数 【愛知県】 130人 【長久手】 400人	子ども家庭課
47	児童扶養手当の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に継続して児童扶養手当を支給します。	受給者数 219人	受給者数 225人	子ども家庭課
48	児童手当の支給	○家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	受給者数 5,388人	受給者数 7,800人	子ども家庭課
49	子ども医療費の支給	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人	保険医療課
50	母子・父子家庭医療費の支給	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 611人	受給者数 611人	保険医療課
(再掲)	保育料の軽減	○市独自で、愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども未来課
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施（R6年度から実施）	子ども未来課
51	生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	福祉課、 子ども家庭課
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17件	相談件数 15件	福祉課、 子ども家庭課

修正しました